

# 広報とりで TORIDE

参議院議員通常選挙

## 臨時号

2025(令和7年)7月発行

7月20日(日)は

投票時間 7時～18時

参議院議員通常選挙の投票日です

問 市選挙管理委員会(総務課内) ☎ 内線 1121

参議院議員通常選挙は、7月3日(木)に公示され、7月20日(日)に投票が行われます。投票は、立候補者個人に投票する「選挙区選挙」と、名簿に登載された候補者か政党等に投票する「比例代表選挙」の2種類。茨城選挙区の当選者数は2人です。

投票は7時から18時まで、市内54カ所の投票所で行います。私たち国民の意見を国政に反映させる大切な選挙です。棄権せず、必ず投票しましょう。

参議院議員通常選挙 市特集ページ

当日の案内など、詳細は市の特集ページも併せてご覧ください。



投票所一覧…2ページ 期日前投票…4ページ



### 投票できる方

国籍	日本国民である方
年齢	平成19年7月21日までに生まれた方(投票日時点で満18歳以上)
住所	令和7年4月2日までに取手市に転入の届出をした方で、令和7年7月2日現在引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている方
その他	令和7年7月20日現在、公職選挙法の規定による選挙権の停止を受けていない方

住所を変更した方は

①市内で住所を変更

令和7年6月13日以降に転居の届出をした方は、前の住所地の投票所で投票してください。

②他市区町村から取手市へ

令和7年4月3日以降に他市区町村から転入した方で、転入前の市区町村の選挙人名簿に登録されている方は、転入前の市区町村で投票することができます。事前に転入前の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

③取手市から他市区町村へ

令和7年3月2日以降に取手市から他市区町村に転出した方で、取手市の選挙人名簿に登録されている方は、取手市で投票することができます。

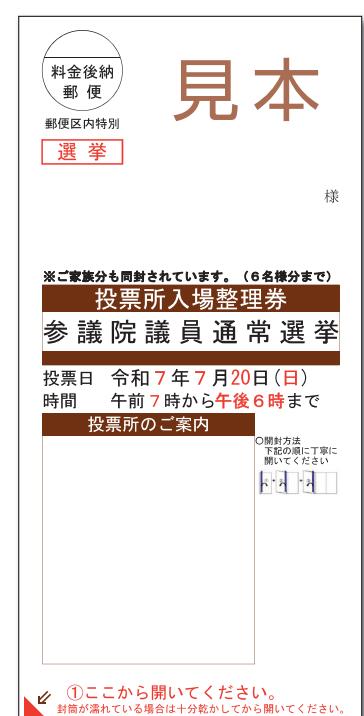
### 投票所入場整理券を発送しました

投票所入場整理券は、6月25日(水)から順次皆さんの住所地へ発送しています。入場整理券には、1通に同一世帯6人まで記載され、宛先には世帯主の氏名が表示されています。投票の際は各自切り離してお持ちください。入場整理券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所受付で申し出てください。

○入場整理券の再発行はしません

入場整理券が届かない、紛失したなどの理由で投票所が分からない場合は、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

3回はがします  
濡れている場合は、十分に乾かしてから開いてください



期日前投票所(取手駅前)の場所が変わります。(詳しくは4ページへ)

# 投票所一覧

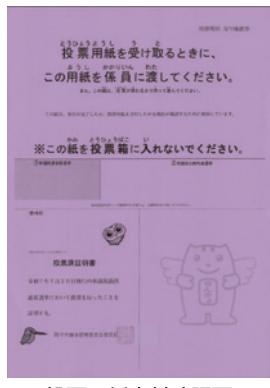
投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
1 ゆうあいプラザ (働く婦人の家)	19 上高井集会所	37 南町集会所			
2 白山小学校	20 市之代集会所	38 宮和田区民会館			
3 いきいきプラザ	21 取手井野団地集会所	39 岡集落センター			
4 台宿コミュニティセンター	22 井台北坪集会所	40 山王公民館			
5 福祉会館 (健康相談室)	23 新取手自治会館	41 神住公民館			
6 井野公民館	24 城根集会所	42 六郷公民館			
7 小堀集会所	25 アトレ取手2階 (取手駅ビル)	43 中谷原田園都市センター			
8 小文間公民館	26 新道さくら会館	44 谷中集会所			
9 新田公会堂	27 八重洲町会館	45 高須公民館			
10 取手市役所新庁舎3階 (301・302会議室)	28 大利根団地集会所	46 神浦区民館			
11 寺原公民館	29 寺成集会所	47 浜田集落センター			
12 桑原集会所	30 八重洲ニュータウン自治会館	48 下萱場集会所			
13 戸頭会館	31 戸頭小学校 (旧戸頭東小学校)	49 新川農村集落センター			
14 米ノ井集会所	32 取手東小学校 (旧吉田小学校)	50 双葉自治会館			
15 野々井集会所	33 取手中央タウン集会所	51 光風台自治会館			
16 稲集会所	34 旧戸頭西小学校 (げんきサロン戸頭西)	52 相馬南公民館			
17 永山小学校	35 相馬公民館	53 桜が丘第1集会所			
18 下高井会館	36 取手市役所藤代庁舎1階 (大会議室)	54 桜が丘第2集会所			

## 投票用紙の交付確認を行います

今回の選挙から、投票所内の受付や投票用紙交付の確認を行います。受付時に、係員が投票用紙交付確認票（下記）をお渡しします。投票用紙の交付について紙に記入するため、係の職員に紙を渡してください。

### 投票の流れ

① 受付・名簿照合を行い、投票用紙交付確認票を受け取ります。



② 確認票のチェックを受け、投票用紙（選挙区：クリム色）を受け取ります。



③ 記載台で候補者名を記入し、投票箱に入れます。



⑤ 記載台で名簿登載者または政党名等を記入し、投票箱に入れます。



④ 確認票のチェックを受け、投票用紙（比例代表：白色）を受け取ります。



## 代理投票・点字投票ができます

期日前投票所や当日の投票所で身体障害などのために字が書けない場合は、投票の秘密を守りつつ係員がお手伝いします。また、視覚障害者には点字投票ができるように、投票所に点字器を備えています。代理投票・点字投票を希望する場合は、投票所の係員に申し出てください。

## 投票所が変わります

以下の投票区は、会場が変更になります。

・第10投票区

(旧) 取手市役所 (福祉交流センター)  
⇒ (新) 取手市役所新庁舎3階  
(301・302会議室)



・第25投票区

(旧) リボンとりで5階  
⇒ (新) アトレ取手2階

・第39投票区

(旧) 和田ふるさとコミュニティセンター  
⇒ (新) 岡集落センター



## 7月11日(金)までに選挙公報を配布します

立候補者の経歴・政見などを掲載した選挙公報を、新聞折り込みなどで7月11日(金)までに配布します。また、以下の場所に配置します。

配置場所

公共施設、市内駅・郵便局、一部スーパー（ヤオコー取手青柳店・藤代店・  
取手戸頭店、カスミ取手店・藤代店・取手ゆめみ野店、TAIRAYA 取手店・  
新取手駅前店、マスダ戸頭店、タイヨー藤代店、ビッグハウス取手戸頭店）、  
アトレ取手

■ホームページから選挙公報にアクセスできます

市ホームページから選挙公報のページ（茨城県のサイト）  
へアクセスできます。

7月9日(水)頃に公開予定です。



■希望する方に選挙公報を郵送します

新聞を購読されていない方で選挙公報の郵送を希望される方は、選挙公報を郵送します。事前に市選挙管理委員会までお問い合わせください。

選挙公報は7月9日(水)以降郵送します。

## 選挙Q & A

### 参議院議員通常選挙とは？

参議院議員の半数を選びための選挙です。参議院議員の任期は 6 年ですが、3 年ごとに半数が入れ替わるよう憲法で決められていますので、3 年に 1 回、定数の半分を選びために選挙が行われます。今回の選挙は、6 年前の令和元年に選ばれた議員が任期満了となるため行われます。

参議院議員通常選挙には、各都道府県の区域を単位として行われる「選挙区選挙」と、全国を単位として行われる「比例代表選挙」の 2 種類があります。

今回の参議院議員通常選挙では、「選挙区選挙」で 74 人、「比例代表選挙」で 50 人の、合計 124 人が選ばれます。

茨城県選挙区では定数 4 人のうち 2 人が改選となります。

### 参議院議員通常選挙の投票の仕方は？

#### 参議院議員通常選挙

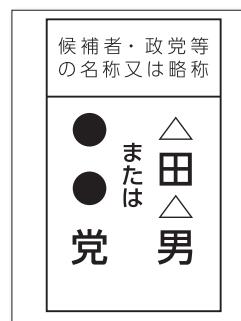
##### 選挙区選挙

候補者名を記入して投票します。



##### 比例代表選挙

名簿に登載された候補者や政党等の名称を記入して投票します。



### 選挙期日に 18 歳になる場合は期日前投票を利用できますか？

選挙期日に 18 歳の誕生日を迎える方（平成 19 年 7 月 21 日生まれの方）は、期日前投票期間中は 17 歳なので、不在者投票をご利用ください。詳細は、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

### 選挙運動が始まると、選挙運動用の自動車からスピーカーで候補者の名前が連呼されますが、規定はありますか？

候補者が選挙運動用自動車から拡声器で名前を連呼するのは、公職選挙法に基

づく選挙運動の一つです。時間は 8 時から 20 時までの間と限られています。

音量の規制はありませんが、学校や病院などの周辺ではマイクの音量を落とすなど、静穏保持の規定があります。

### 比例代表選挙の特定枠制度とは何ですか？

従来の非拘束名簿式の制度を基本的に維持しつつ、国政上あるいは政党に必要な人材が当選しやすくなるよう、令和元年の参議院議員通常選挙から導入された制度です。

#### 特定枠制度とは？

政党その他の政治団体（政党等）が、候補者とする者のうち一部の者を、優先的に当選人となるべき候補者として、氏名や当選順位をその他の候補者と区分して名簿に記載することができる制度のことで、その枠を特定枠といいます。

### 特定枠の候補者の氏名を書いて投票した場合どうなりますか？

特定枠の候補者の有効投票は、政党等の有効投票として扱います。

### 特定枠の候補者は選挙運動をできますか？

特定枠に記載されている候補者は、参議院名簿登録者個人としての選挙運動が認められていません。（選挙事務所の設置、選挙運動用自動車、ビラ、ポスター、個人演説など）

### 比例代表選挙の当選者はどのように決まりますか？

まず、各政党等の当選者数が、各政党等の得票数に応じて決定されます。

その後、特定枠の候補者から優先的に当選し、特定枠の候補者が全て当選した後は、得票数の最も多い者から順次当選人となります。

投票所での比例代表選挙の掲示では、特定枠の候補者の氏名及び順位は、特定枠以外の候補者とは区分され、特定枠以外の候補者の次に掲載されます。

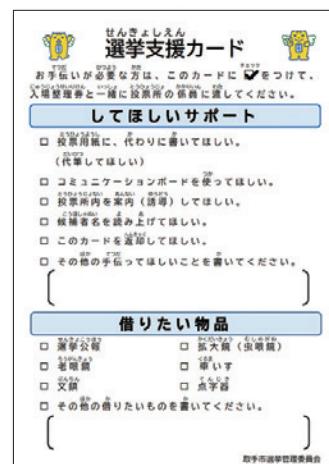
### 比例代表選挙で複数の政党等が同じ略称の場合、その略称で投票するとどうなりますか？

同一の略称が複数の政党等で使用されている場合は、各政党等の得票数の割合に応じて票が分けられます。同一の略称を使用している政党等のうち、特定の党に投票したい場合は、ほかの政党等と区別できるように正式名称などを記載する必要があります。

## 投票しやすい環境への取り組み

### 選挙支援カード

投票の支援を必要とする方で、口頭による申出が困難な方などは選挙支援カードをご利用ください。必要な支援を記入し、投票所の受付に提出してください。選挙支援カードは市ホームページからダウンロードできます。



### コミュニケーションボード

投票所で困ったことがあったとき、お話しすることが難しい方でも指さして意思を伝えることができるコミュニケーションボードを全ての投票所に配置します。

コミュニケーションボードの使用を希望する方は、選挙支援カードに記入、または投票所受付に申し出てください。



### 選挙公報の音声 CD

選挙公報を読み上げた音声 CD を投票日数日前から利用できるようになります。利用方法など、詳細はお問い合わせください。

聖徳大学附属取手聖徳女子高等学校との共同制作

選挙啓発動画公開中

## とりでのみなさん「選挙に行こう！」

選挙に関するテーマを高校生の目線で描いた選挙啓発動画です。



・お誕生日編

・投票のしかた編

・期日前投票編

・候補者の情報入手法編

# 期日前投票は、7月4日（金）～7月19日（土）

投票日に仕事や冠婚葬祭などで投票できない場合や、感染症対策として事前に投票をしたい方は、期日前投票を利用できます。

**時間** 8:30～20:00

※アトレ取手2階は10:00～20:00

**投票所** 以下のどの投票所でも投票できます

- ①市役所新庁舎3階
- ②藤代庁舎1階
- ③アトレ取手2階（取手駅ビル）

## 期日前投票をご利用の方は事前に宣誓書の記入を

期日前投票をご利用の方は、ご自身の投票所入場整理券裏面にある宣誓書に、必要事項をあらかじめ記入しておくと、スムーズに投票できます。

期日前投票の事由の選択は不要です。

宣誓書（投票用紙等請求書）		見本
期日前投票を行う方は、太枠内の事項を記入のうえ、お持ちください。		
※投票日当日に投票する方は、記入の必要はありません。		
氏名		生年 月日 明・大昭・平 年 月 日
住所	取手市	
事由	仕事・学業など 外出・旅行・滞在など 病気・出産など	他市町村に居住 天災・悪天候
私は、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙の当日、上記のいずれかの事由に該当する見込みです。以上、真実と相違ないことを宣誓し、投票用紙等の交付を請求します。		
令和7年 7月 日 取手市選挙管理委員会委員長 殿		

## 取手駅前の投票所がアトレ取手2階に変更

駅ビル（アトレ取手2階）で午後8時まで期日前投票ができますので、取手駅ご利用の方はお立ち寄りください。

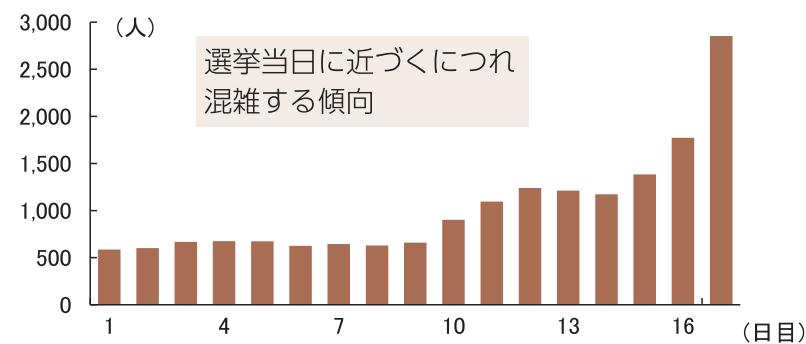
車でお越しの方は、アトレ取手駐車場及び取手西口駐車場を利用できます。駐車券を投票所の職員にご提示ください。1時間無料の手続きを行います。



### ◆期日前投票所 混雑状況（令和4年 参議院議員通常選挙）

期日前投票所は選挙期日が近づくにつれ、多くの方が来場する傾向にあります。参考として、前回の参議院議員通常選挙の日別混雑状況をお伝えします。

#### ■投票日ごとの人数（期日前投票所1カ所当たりの平均）



## 不在者投票

### ▶出張先・旅行先などの滞在地での不在者投票

滞在先の市区町村で不在者投票ができます。事前に取手市選挙管理委員会に「宣誓書（投票用紙等請求書）」（取手市ホームページからも取得できます）を提出してください。提出後、投票用紙などを郵送で交付しますので、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に持参し、投票してください。

不在者投票の手続きでは、投票用紙の交付などのやりとりを郵送で行うため、一定の期間を要します。希望する方は、お早めに取手市選挙管理委員会にお問い合わせください。

### ▶インターネットで投票用紙などを請求することができます

滞在先の市区町村での不在者投票の場合、マイナポータルにログインして所定の手続きを行うことで、インターネット上で投票用紙などを請求することができます。投票用紙などは郵送で交付しますので、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に持参し、投票してください。



### ▶入院・入所中の病院・老人ホームなどの不在者投票

都道府県が不在者投票施設に指定した施設では不在者投票ができる場合があります。病院・老人ホームなどに直接お問い合わせください。

### ▶郵便による不在者投票

以下の表に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。また、郵便による不在者投票ができる方の中で、上肢または視覚の障害が1級と記載されている方は、市選挙管理委員会へ届け出た方（選挙権のある方）に投票の記載をさせることができます（代理記載制度）。

※郵便による投票をするためには、事前の申請が必要です。投票用紙の請求書は7月16日（水）必着です。

身体障害者手帳		介護保険の被保険者証
障害名	障害程度	
両下肢、体幹、移動機能の障害	1・2級	
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1・3級	要介護状態区分 要介護5
免疫、肝臓の障害	1～3級	

## 開票

**日時** 7月20日（日）20時から

**会場** 取手勤労青少年体育センター（取手庁舎裏体育館）

◎開票速報は21時から、市ホームページでお知らせします（速報は、選挙区のみ21時を1回目とし、以後30分ごとの速報と確定をお知らせします）。

### ■開票所での感染症対策

- ・換気のため会場の窓を開けて開票を行います。
- ・開票所の参観者出入口に消毒液を設置します。
- ・職員は手指消毒をし開票作業を行います。